令和3年教育委員会第13回臨時会会議録

開会日時令和3年12月24日午前10時00分閉会日時同上午前10時42分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子

同職務代理者 上 原 有美江

委員 壷内 明

委 員 望月京子

委 員 日 髙 芳 一

委員 青柳 豊

議場出席委員

•教 育 次 長 菅谷 幸弘 安井喜一郎 • 学校教育担当部長 •教育総務課長 鈴木 雄祐 • 学校施設担当課長 森 孝行 • 学 務 課 長 ・指 導 室 長 山崎 淳 加藤 憲司 • 教育情報担当課長 • 学校教育支援担当課長 羽田 顕 大川 千章 • 統括指導主事 尾崎 隆夫 木村 文彦 •地域教育課長 • 生涯学習課長 • 放課後支援課長 髙橋 裕之 加納 清幸 ・生涯スポーツ課長 柿澤 幹夫 •中央図書館長 尾形 保男

書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小 花 高 子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員教育長 小 花 高 子委 員 上 原 有美江委 員 壷 内 明以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和3年 教育委員会第13回臨時会を開会いたします。

次に本日の会議録の署名は私に加え、上原委員と壷内委員にお願いをいたします。 それでは議事に入ります。本日は議案等が1件、報告事項等が5件でございます。 それでは議案第40号「教育委員会事務局管理職員の人事異動について」を上程いたします。 教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは、議案第40号「教育委員会事務局管理職員の人事異動について」ご 説明させていただきます。

まず提案理由につきましては、教育委員会事務局管理職員の人事異動を行う必要があるので、 本案を提出するものでございます

別添のとおり、教育委員会事務局管理職員の人事異動の発令をしたいと考えてございます。

それでは、1枚、おめくりいただきまして、令和4年1月1日付の人事異動でございます。教育委員会事務局副参事に新任となりますのは中安祥之で、現任は政策経営部オリンピック・パラリンピック担当課長でございます。なお、こちらにつきましては、東京2020オリンピック・バラリンピック大会の終了に伴いまして、区のオリンピック・パラリンピック担当課長職が、今月末で廃止となってまいります。

一方、同職が担ってまいりました東京大会のレガシー継承等に係ります取組を、生涯スポーツ 課が引き継ぐこととなってございまして、今般の異動後に当人がその任に当たるものでございま す。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問などございますでしょうか。よろしいですか。 それでは、お諮りいたします。議案第40号について、原案のとおり可決することにご異議ご ざいませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第40号について、原案のとおり可決といたします。

以上で議案等を終わりといたします。

続きまして、報告事項等に入ります。

報告事項等の1「葛飾区立日光林間学園に係る令和3年度指定管理者収支見通しの報告について」の報告をお願いします。

学校施設担当課長。

○学校施設担当課長 それでは「葛飾区立日光林間学園に係る令和3年度指定管理者収支見通しの報告について」をご説明いたします。

はじめに1の「報告趣旨」でございます。本区におきましては、指定管理者制度の採用により、 公の施設の管理運営を指定管理者に代行させるとともに、民間のノウハウの積極的活用により、 区民サービスの向上とコストの縮減を図ってきたところでございます。

しかしながら、今年度も新型コロナウイルス感染症の流行が継続し、指定管理者の収益に大きな影響が生じたことから、葛飾区立日光林間学園指定管理者から提出された令和3年度の収支見通しについて、ご報告を行うものでございます。

次に2の「管理運営状況について」でございます。新型コロナウイルス感染症の流行により、令和3年4月から9月末までに2度の緊急事態宣言が発出され、その期間は緊急事態宣言対象地域からの新規の受付を中止したことから、4月から10月までの学園全体の利用者が、令和元年度と比べ、1万2,465人減少しております。また令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和3年5月10日から令和3年6月18日、及び令和3年7月12日から令和3年10月1日の間の移動教室が延期となり、この間は緊急事態宣言対象外となる地域の一般利用のみの受入れとなっております。

なお、施設の運営に当たっては、葛飾区立日光林間学園新型コロナウイルス感染症予防ガイド ラインに基づき、施設管理を徹底しております。

次に3の「指定管理者収支見通しについて」でございます。1枚、おめくりいただきまして、別添の指定管理施設収支中間報告様式をご覧ください。資料の表にございます「収入(B)」とありますものが利用料金等の収入でございまして、令和3年度は1,500万円を当初見込んでおりましたが、新型コロナウイルス感染症予防の対応として、利用の制限をしたことなどによりまして、10月末時点では223万2,409円であり、年度末の見込みでは615万3,109円と大幅に減少する見込みであります。

これにより、表の「差引(E)」にありますとおり、令和3年度末見込額では、収入合計から 支出の合計を差し引いた828万7,921円のマイナスとなる見込みでございます。

なお、令和3年度はその下の表にありますとおり、当初、委託料に加算する目的で、令和2年度補填見込額の3割程度を予算化し、留保しており、その額は表にありますとおり276万円でございます。こちらの留保した額につきましては、最終的に不足額が生じた場合の補填に充てさせていただくことを予定してございます。

本件に関する説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

〇教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。 それでは、以上で報告事項等の1を終わりといたします。

次に報告事項等の2「令和3年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の 実施結果について」の報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは、私から「令和3年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の実施結果について」ご報告をいたします。

まず「調査の目的」でございますが、児童・生徒の体力が低下している状況に鑑み、東京都の 児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の実態を把握・分析することにより、児童・ 生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、こ れらの取組を通じて学校における児童・生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な検証・ 改善サイクルを確立するとしております。

この目的につきましては、東京都が立てている目的でございますが、葛飾区も同様に考えております。

次に調査内容でございます。例年どおりでございますが、小学校・中学校それぞれ8項目についての調査でございます。併せて生活・運動習慣等調査ということで、児童・生徒に質問紙調査を実施しております。

次に「調査対象学年・実施校数・実施児童・生徒数」でございますが、記載のとおり、全校で 行われている調査でございます。

なお、国のスポーツ庁で行われているのは、小学校5年と中学校2年生になっております。これについては、兼ねているというように、同様の調査をしております。

「調査の実施期間」については、令和3年6月に実施をしております。

裏面にまいります。「調査結果からみられる主な特徴」についてでございます。恐れ入りますが、資料の1をご覧ください。資料1は令和3年度体格及び体力・運動能力調査の結果でございまして、上段に東京都のデータ、下段に葛飾区のデータを記載しております。そして網掛部分につきましては、東京都の平均を上回った項目でございます。

さらに今回、参考資料1をご覧ください。令和元年度と令和3年度の比較についても資料をつくらせていただきました。令和2年度につきましては新型コロナウイルス感染症の状況もありまして、全国的な調査が中止となりましたので、前回の結果というのが令和元年度になります。やはり、コロナウイルス等の影響により、体力の低下ということも心配されておりますので、今回は前回のデータについても併せて資料としてお示しをさせていただいております。

それでは、2ページにお戻りください。参考資料1もぜひご覧いただきながら、確認いただければと思います。まず、体格の部分ですけれども、体重については全学年で東京都の平均を上回っている状況です。体力・運動能力についてですけれども、体力合計点、下に注釈を書かせていただいていますが、小・中学校別の実技テスト8項目における得点の合計でございます。これについては、小学校では男子が三つの学年、女子は全ての学年で東京都の平均を上回っております。ただ、中学校では2年生の男子を除いて、下回っている状況でございます。

なお、令和元年度との比較では、中学校2年生の男女を除いて下回っている状況でした。

次に、小学校では、握力が男女ともに全ての学年で、上体起こしは2年生の女子を除く全ての学年、立ち幅とびは1年生、4年生の女子を除く全ての学年で東京都の平均を上回っている状況でございます。50 メートル走は1年生の男子を除く全ての学年で東京都の平均を下回っております。なお、上体起こし、反復横とび、20 メートルシャトルラン、ソフトボール投げは令和元年度の平均を全ての学年で下回っておりました。

中学校でございますが、握力が1年生の女子を除く全ての学年、上体起こしは全ての学年の男子が、東京都の平均を上回っております。反復横とび、持久走、ハンドボール投げは男女ともに全ての学年で東京都の平均を下回っている状況です。なお、長座体前屈につきましては、3年生の男子を除いて、令和元年度の平均を全ての学年で上回っているものの、上体起こしや20メートルシャトルランは全ての学年で下回っております。

次に「生活・運動習慣等調査」でございます。これにつきましては、資料2と資料3、子どもたちの質問紙調査についての特徴でございます。恐れ入りますけれども、資料2と資料3が先ほどと同様に、令和元年度と今年度との葛飾区のデータを比較しておりますので、一緒にご覧いただきながら確認いただければと思います。

まず毎日運動する児童・生徒ですけれども、女子に比べて男子が多い。そして、学年が上がるにつれて、男子は増加傾向であるが、女子は横ばい。1日の運動時間が30分未満の児童・生徒は、男子よりも女子が多い。女子では、学年が上がるにつれて増加傾向にあり、中学校1年生と3年生では4割を超えている状況である。

「運動が好き」と答える児童・生徒は、男女ともに学年が上がるにつれて減少傾向でございます。「朝食を毎日食べる」児童・生徒、男女ともに学年が上がるにつれて減少傾向。次に携帯電話等についてですが、「1日に3時間以上使用する」児童・生徒の割合ですが、男女ともに学年が上がるにつれて増加しております。中学校2年生では、40.8%で最も高い状況でした。

令和元年度の葛飾区との比較では、「運動をもっとしたい」という意欲が、中学校の男女で全体的に低下をしておりました。そして、携帯電話等の使用時間でございますが、令和元年度と比較をして増加傾向ということでございます。

次に3ページをご覧ください。「今後の対策」でございます。小・中学校では、日常的に取り組むことができる運動、授業の中で継続して取り組むことができる運動の内容を示した「かつしかっ子体力アッププログラム」の取組をしっかりと推進することで、運動に取り組む機会を増やし、運動の日常化を図ってまいります。

また教員の実技研修等で、今回、体力テストの平均点が低かった種目に関する指導方法を取り上げるなど、教員の指導力の向上を図ってまいります。

また、小学校向けとして、今年度から前期実施計画の中で実施を始めたところでございますが、 運動する楽しさ・喜びの実感につなげる体力向上プログラムの取組を推進してまいります。 そして、中学生向けとして、全教員が授業において、各領域の種目に合わせた主運動の前の予備的運動の充実を図る体力向上プログラムは、今年度、モデル授業をしておりますが、来年度についても、継続して実施をしてまいりたいと考えております。

最後になりますが、朝食を食べること、また携帯電話等の使用についての生活習慣に関する内容は、学校だけで対応できるものではございません。保護者会、セーフティ教室等の機会を通じ、家庭に生活習慣の大切さの理解、改善の協力を求めるよう、全学校に指導してまいります。

ご報告は以上でございます。

- ○**壷内委員** ご報告ありがとうございます。本当に葛飾区の子どもたちは、身長・体重とも体格は一流なのですね。ところが、体力・運動能力の調査になりますと、8項目のうち、特に中学生の男子、女子のほうが一番下回っているのですね。ずっと、いろいろなプログラムをやりながら、取り組んでこられたと思うのですが、やはり対応として具体的に校長会、あるいは教務主任会などいろいろな会がありますが、現実をしっかり知ってもらっていただきたいと思います。設備や環境は、葛飾区は一流です。都心と比べればたくさんありますので、そういうことで、少しでも子どもたちの運動能力の向上のために働きかけていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
- ○教育長 ご要望というところでよろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。

望月委員。

- ○**望月委員** 今、体重のことが出ましたけれども、昔は体重が多いとよく肥満ということで、保田のほうに行かれたりということもあったのですけれども、現在の状況を、分かる範囲で聞かせていただけたらと思います。
- ○教育長 指導室長。
- ○指導室長 お話にありましたとおり、保田しおさい学校は、肥満のほか、アトピーだとか、様々健康的な課題を抱えたお子さんの学校でございますが、近年ではそういった課題というのは、割と改善をされてきたり、東京都内でも対応ができるという状況になってきているというのは、現実としてあると思います。
- ○教育長 よろしいですか。望月委員。
- ○望月委員 もう一つ。持久走のことが出ていたのですけれども、今月の教育の日で、綾南小学校が、荒川の河川敷で持久走をやったのです。

私も少し時間があったので、見に行ったのですけれども、コロナ禍になって、ロードレース大

会なども全て中止になっていますので、それを土手で見られたということで、私はやはりこうい うのは必要だなと感じました。早くコロナが収束して、ロードレース大会も含めて、どんどん やってもらいたいなと思いました。

○教育長 指導室長。

○指導室長 今お話にありましたとおり、葛飾区ではロードレース大会ですとか、そういった地域を巻き込んだ行事がたくさんありますが、コロナ禍でなかなか十分にできない。持久走についても、目標というのが大切なので、ロードレース大会があるとか、マラソン大会がある。そういった中で練習をしたり、毎日やっていくものだと思います。

やはりそのあたりが改善していくということは、非常に子どもたちにとっても大きいのかなと 思っておりますので、期待したいと思っております

- ○望月委員 ありがとうございます。
- ○教育長 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。日髙委員。
- ○**日高委員** 体力の件については、コロナの影響というのはやはり大きいのだろうなと思います。 要するに外遊びが余りできないわけですから、子どもには本当に大きな影響だろうと思います。 ましてやマスクしながら動くなどというのは、子どもは好みませんから、そういう影響というの は、大きいだろうなというのが一つあります。

しかし、弱い部分の運動能力を高めるための努力はやはりこれからも必要だろうと思います。 ぜひ、その課題を認識いただいて、各学校がそういう意識をすることがとても大事ではないかな と思いますので、ぜひその辺の連携をよろしくお願いしたいなと思います。それが1点です。

もう1点は、生活の状況ですけれども、携帯電話は大変大きな影響があると思うのです。ましてや、大きくなればなるほど、それに没頭して、お風呂に入ってもそれを見ているという感じなのです。私は現実にそれを見ているわけではありませんけれども、高学年になったりすると非常にそういう状況がある。ましてや中学生はそういうものに振り回されているというのがあります。

これは、学校だけの指導では本当にうまくいかないだろうと思います。やはり家庭に協力を得るということが大きな問題でしょうし、同時に、例えば総合教育センターから出すお便りや教育 広報誌に、何か家庭啓発として、いろいろなことが書けるのではないかなと思います。

いじめの問題であっても、各家庭が把握することは大事でしょうし、学校だけに任せておいて もらっておいても困るのです。やはり、基本的な生活習慣というのは家庭がやるべきことですが、 全てを学校に任せるという傾向にもありますので、そういうことを啓発する意味でも、ぜひ生活 に対する見直しを、啓発の資料等出していただける機会があればありがたいなと思います。ご検 計いただければと思います。

○教育長 地域教育課長。

○地域教育課長 今ご指摘いただきましたように、やはり携帯電話・スマートフォン、こういった利用実績というのは、特に学年が上がるごとに、どんどん時間が多くなっているというのは、課題として認識しているところでございます。

今、小学校でも、葛飾教育の日に、保護者を含めて講演会などを実施しております。

ただ、なかなかこのコロナ禍の中で保護者を交えてということが難しい状況でございますので、次年度以降も含めて、どういう形で取り組んでいけるのか、また、保護者に向けてのPRという部分、ご家庭にいかに周知していけるかというところも取り組んでまいりたいと考えております。 〇**壷内委員** お願いします。

- ○教育長 ほかにはいかがでしょうか。青柳委員。
- ○青柳委員 資料、データ等、詳細にありがとうございます。こちらの体力の運動能力調査の表を見させていただいて、やはりなかなか運動能力が都の平均を上回らない、とはいえ、全体的に上回るというのもなかなか難しいのかなと思いながら見させていただきました。一つには、小学校4年・5年・6年という学年はゴールデンエイジと呼ばれていまして、運動能力における神経系の発達が著しい年代だというところも聞く話ではあります。例えば、一流のアスリートを呼んで、やられているとは思いますけれども、そういうことで刺激を得て上達すれば、子どもたちも、よりチャレンジしていこうという気運も高まるでしょうし、4年・5年・6年あたりをうまいこと強化していくと、中学校の運動能力も上がっていくのではないかなと感じております。

本当にいろいろ見聞きしただけの話なので、根拠があるわけではないのですけれども、何となくそういうふうに感じながら、見させていただきました。全体的に上回る成績を収められればいいなと今後を見ていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○教育長 上原委員。

○上原委員 私は、やはり携帯電話のことが一番気になるのです。SNSで、グループ組んでいて、すぐ返事をしないといけないとか、仲間外れになるとか、そういったことがあって、子どもたちが携帯電話を手放せなくなっている現実もあるのかなと思うのです。SNSをすぐ返さなければいけないとか、そんな決まりはないのだけれども、そういう形で、常に携帯電話を持っていなくてはならないというのが一つあると思います。

それからもう一つは、今、携帯電話でゲームができるようになってきています。それも課金すればどんどん強くなれるというようなゲームになってきているというのもあります。

ですから、ゲームをやっているとか、先ほど言ったSNSのために長くなっているという両面があると思うのです。その辺りをもう少し分析していただくと、お子さんたちの抱えている課題というのが見えてくるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長 指導室長。

○**指導室長** 現在、東京都、また葛飾区でも「かつしかっ子SNSルール」というものを策定し、 周知を図っております。特に中学校の取組の中では、生徒会で子どもたち自身が、その学校の ルールをつくっていこうというような動きも盛んになってきております。

生の声を聞くと、SNS等についても、やはり子どもたちも当然楽しいのだけれども、止める きっかけがなかったりして、例えば「何時までで終わり」と言ってもらったほうが、子どもたち も分かりやすいといったような声もあるのかなと思っています。

東京都や葛飾区でつくってはおりますけれども、より学校の実態に近い、また子どもたちの声で、そういったようなルールを策定し、また家庭に啓発していくことが解決の一つの方策なのかなと思っております。

継続して学校指導してまいりたいと思います。

- ○上原委員 分かりました。
- ○教育長 よろしいですか。
- ○上原委員 はい。
- ○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次にまいります。報告事項等の3「令和3年度『葛飾みらい科学研究コンクール』 の審査結果について」の報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは、「令和3年度『葛飾みらい科学研究コンクール』の審査結果について」 ご報告をいたします。

本コンクールでございますが、平成 26 年度から8回目を数えます。「趣旨」といたしましては、自由研究に取り組むことで、科学的なものの見方や自然の事象を探究する面白さを児童・生徒に知っていただき、理数教育の充実を図り、これを表彰するというものでございます。

今年度の「応募者」でございますが、個人の部は、小学校 35 校から 182 点、中学校 7 校から 38 点でございました。昨年度については、やはりコロナ禍ということもあり、また夏休み等も 短くなったりしましたので、小学校は 42 点、中学校は 22 点でございましたが、若干改善された かなと思っております。

また、団体の部でございますけれども、こちらについては共同研究というところが、新型コロナウイルス感染症の状況もあり難しかったことから、今年度は中止とさせていただきました。

「表彰者」でございますが、小学校・個人の部については教育長賞、東京理科大学学長賞、入賞ということで、記載のとおりでございます。

なお、小学校・個人の部の教育長賞の二上小学校の飛山凜さんの作品については、令和3年度 東京都小学校科学展に提出をいたしましたところ、東京都教育委員会賞を受賞いたしました。こ の東京都教育委員会賞と申しますのは、全区市町村64点から、都知事賞が1点、東京都教育委 員会賞が5点選ばれる、その6点選ばれる中の1点となります。

葛飾区は、平成30年度から4年連続で東京都教育委員会賞を受賞しております。非常に葛飾区の科学教育の裾野がしっかりと毎年つながっているのかなという実感を持っております。

次のページでございますが、中学校の個人の部でございます。教育長賞、東京理科大学学長賞、 入賞ということで、記載のとおりでございます。教育長賞に記載の青戸中学校の千葉美文さんは、 昨年度と一昨年度の小学校の教育長賞も受賞しており、このお子さんが、昨年度は東京都教育委 員会賞を取ったということで、中学校になっても変わらず頑張っていると見えます。

次に「表彰式」でございますが、2月5日の土曜日、2時半から3時半まで、東京理科大学のホールをお借りして、実施をする予定でございます。ただ、新型コロナウイルス感染症の影響等により会場が変更となったり、また実施について変更をさせていただくことがございます。

また、令和4年1月31日発行予定の「かつしかのきょういく第147号」に、この表彰については掲載をさせていただく予定でございます。

ご報告は以上でございます。

- ○教育長 ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。望月委員。
- ○**望月委員** ありがとうございます。この受賞された方たちの研究テーマを見ると、非常に興味を引かれるものがたくさんあって、全てがそういう感じだったのですけれども、これは、私たちがどこかで見られるということはあるのでしょうか。
- ○教育長 指導室長。
- ○指導室長 まずお詫びを申し上げなければいけません。実際の入選作品展示会ということで、 例年、科学教育センター未来わくわく館で実施をしております。今年度につきましては、11 月 5 日から 14 日の期間、実施をしておりました。最優秀賞等は掲示をしておりますが、現在、この入賞作品等については、すでに返却をしております。

次年度以降でございますが、おっしゃるとおりだと思いますし、ぜひご覧いただきたいと考えておりますので、事前に開催について、ご連絡をさせていただきたいと思います。

大変申し訳ありませんでした。

- ○教育長 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。日髙委員。
- ○**日高委員** これは、大学と葛飾区立小・中学校、この連携が実にうまく行っている事業であろうと思うのです。東京理科大学の学長さんにもこのように協力を頂いていますし、やはりそういう影響が出ているというのは、非常にすばらしいなと思います。

併せてここで言うと、小学校でありますけれども、都の科学展に出したものも教育委員会賞を 受賞、しかも連続しているというのは、これはすばらしい実績だと思うのです。こういうことは、 区民にも誇りですよね。これだけ頑張っている子どもたちがいるということは、本当に喜ばしいことだと思いますので、先ほど指導室長から、お知らせの中に、こういう子どもたちがいるのだというのを入れていくというお話がありましたから、ぜひそのあたりをさらに期待を申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

○**教育長** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。 それでは、以上で報告事項等の3を終わりといたします。

次に報告事項等の4「損害賠償請求控訴事件について」の報告をお願いします。 学校教育支援担当課長。

○学校教育支援担当課長 それでは、私から「損害賠償請求控訴事件について」のご報告をさせていただきます。

こちらにつきましては、令和2年5月20日に東京簡易裁判所に訴えを提起され、令和3年10月1日に判決の言渡しが行われた事件について、同月5日に東京高等裁判所に控訴が提起されましたため、ご報告するものでございます。

まず1番「第一審における控訴人の主張」についてでございます。控訴人の子が受けた損害について、被控訴人が平成27年8月17日付の書面によりこれを否定する虚偽の回答をし、その後控訴人が説明を求めても一切応じなかったため、控訴人は精神的苦痛を被った。

また被控訴人が東京都教育委員会や警察署等の関係機関に対し虚偽の回答をしたことにより、関係機関から適切な対応をしてもらえず、精神的な苦痛を被ったとするものでございます。

2番の「第一審の判決」でございます。 (1) 原告の請求を棄却する。 (2) 控訴費用は原告の負担とするとなってございます。

3番「控訴の内容」でございます。 (1)番の事件名と (3)の控訴人につきましては、ご覧のとおりでございます。 (2)裁判所につきましては、東京高等裁判所。 (4)被控訴人は葛飾区でございます。

(5) 控訴の趣旨でございます。ア、原判決を取り消す。イ、被控訴人は、控訴人に対し 300 万円及びこれに対する令和2年7月 30 日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。ウ、控訴費用は第一、二審とも被控訴人の負担とする、となってございます。

裏面をご覧ください。4の「事件の経過」でございます。こちらは令和2年5月20日に訴えの提起がございました。葛飾区への訴状が送達されたのは同年7月29日でございます。また同年8月17日に通常手続移行申述及び東京地方裁判所への移送申立てがございました。

その後、(9)になります。令和3年10月1日に判決の言渡しがなされ、令和3年10月5日 に控訴の提起がございました。令和4年4月14日が口頭弁論期日となってございます。

5 「区の方針」でございますが、特別区人事・厚生事務組合法務部と協力して応訴をするとなります。

こちらについては以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。 それでは、以上で報告事項等の4を終わりといたします。

次に報告事項等の5「葛飾区体育施設に係る令和3年度指定管理者収支見通しの報告について」をお願いします。

生涯スポーツ課長。

○**生涯スポーツ課長** それでは「葛飾区体育施設に係る令和3年度指定管理者収支見通しの報告について」ご説明をいたします。

「報告趣旨」といたしましては、日光林間学園と同様、スポーツ施設につきましても、指定管理者制度の採用によりまして、区民サービスの向上とコストの削減を図ってきたところでございます。

しかし、今年度も新型コロナウイルス感染症の流行が継続いたしまして、指定管理者の収益に 大きな影響が生じたことから、葛飾区体育施設指定管理者から提出された令和3年度の収支見通 しについて報告を行うものでございます。

2の「管理運営状況」の(1)施設の開館状況でございますけれども、表のとおりとなってございまして、4月25日から5月にかけました緊急事態宣言による屋内・屋外の施設の利用中止やまん延防止等重点措置による時短営業の利用制限等を行いまして、現在につきましては、10月25日から通常の営業をしてございます。

裏面をご覧いただきたいと思います。(2)の施設利用者の状況につきましては、4月から 10月までの各年度を比較しております。令和元年度 155 万 8,307 人、令和 2 年度 69 万 3,117 人、令和 3 年度 88 万 8,788 人で、昨年度よりは約 16 万人ほど増加してございますけれども、令和元年度の半分程度の利用というところになってございます。

3の指定管理者からの報告を受けました見通しにつきましては、別添のとおりでございます。 次のページにお進みいただければと思います。指定管理者からの 10 月末時点での収支見込み となってございます。表の「令和3年度当初見込」というところが、指定管理者委託料といたし まして、1番上段の左から2番目の欄の一番上のところにつきましては、当初予定は6億6,655 万2,000円というところでございます。下の段の収入につきましては、4億315万6,000円とい うことになってございます。

一番右の欄にお移りいただきますと、令和3年度末の見込みにつきましては、指定管理者の委託料(A)につきましては、同額になってございます。収入予定が利用制限等もあった関係で3億4,102万8,667円という見込みと報告を受けてございます。

収支の合計といたしまして、一番下の「差引(E)」の欄になりますけれども、指定管理者からの報告ですと 2,075 万 9,102 円の不足額が生ずるということで報告を受けてございます。

下の欄の令和3年度の予算のうち、留保した額につきましては、3,709 万8,000 円となってございますけれども、当初予算に計上しておりましたこちらの額は、収支見込みが現在の報告どおりの推移を続けますと、この一部を執行する予定となってございます。

私からの報告は以上になります。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問などございますでしょうか。よろしいですか。 それでは、以上で報告事項等の5を終わりといたします。

以上で本日の議事は全て終了となりますが、その他何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもって令和3年教育委員会第13回臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻10時42分